

2012年4月からの認定業務に関する改定についてのお知らせ

VLAC 認定センター
センター長 加藤 哲夫



平素より、VLAC 認定業務にご理解を賜り、誠にありがとうございます。
先に開催された VLAC 認定試験所及び審査員意見交換会に於いて説明させて頂きました 2012 年 4 月 1 日からの認定業務の改定内容について、下記の通りお知らせ致します。

1. VLAC における試験所認定の範囲拡大について

過去 2 年間に VLAC 認定試験所よりご要望のあった認定分野の範囲拡大について検討を進めた結果、以下の内容（概要）で認定範囲を拡大することに致しました。

・試験分野

エミッション試験

基準大地上：車載機器試験(1m 法)（付属書：VF-155）

イミュニティ試験

ISO10605, IEC61000-4-9, -16, -20, -21, -22

ISO 7637-2, -3, ISO 11452-2, -3, -4, -5, -8, -9

・試験規格

エミッション試験：韓国、中国、ロシア、台湾各国規格の一部、鉄道・船舶搭載電子機器規格、他

イミュニティ試験：韓国、中国、ロシア、台湾各国規格の一部、鉄道・船舶搭載電子機器規格、他

車載機器 EMC 規格：EMC 指令 EU Directive 72/245/EEC、2004/104/EC における試験規格、ECE-R10.03 対応試験法規格、他

詳細は、添付の改定版申請書の試験分野および試験規格を参照してください。

2. 申請書（VF100 および VF101）の改訂

認定の範囲拡大に伴い、VF100 および VF101 を改訂します。

1 項で記載した試験分野および試験規格の追加に合わせ、1 ページ目に申請試験項目として自動車車載機器を追加しました。また、VF100 については認定試験所より要望の多かった英文認定証発行の可否を確認する項および要の場合の試験所英文名他、記述ページを追加しました。

詳細は、添付の改訂版申請書を参照してください。

3. 認定試験分野への試験設備記載廃止について

試験設備認定から試験分野（試験法）認定に移行する方向性で、EMC 試験分野で記入していた個々の試験設備名を廃止することにしました。したがって、認定範囲の試験分野証から試験設備を削除することになります。ただし、申請書の末尾ページにある表には従来どおり、審査の便宜のために試験設備毎に実施試験分野を記載して頂くようお願い致します。

4. 認定審査費用の改定

自動車・車載機器試験分野を認定範囲として希望する場合に、技術審査費用区分として自動車 EMC 試験および車載部品 EMC 試験を追加し、当該費用を 94,500 円（消費税含む）とします。

英文認定証の発行については、申請時に可否を確認し、必要の場合は申請費用に合わせて請求させて頂きます。英文認定証の発行費用は 10,500 円（消費税含む）とします。

5. 申請時の提出書類について

測定設備概要付属書で要求される測定機器校正証明書：

認定校正機関で実施した場合は、校正証明書の認定シンボルが表示されたページおよび実施した校正項目が分かるページを提出してください。（データ部分の添付は省略できる。）

サーベイランス（書類審査のみ）での提出書類：

・品質マニュアル（改訂履歴含む全文）

・顧客へ発行した試験報告書の例を 2 通（認定シンボル付きを優先）

電子ファイルによる申請は、申請書 VF100 および VF101 のみ認める。（pdf ファイルによる）

以上